

# 仕 様 書

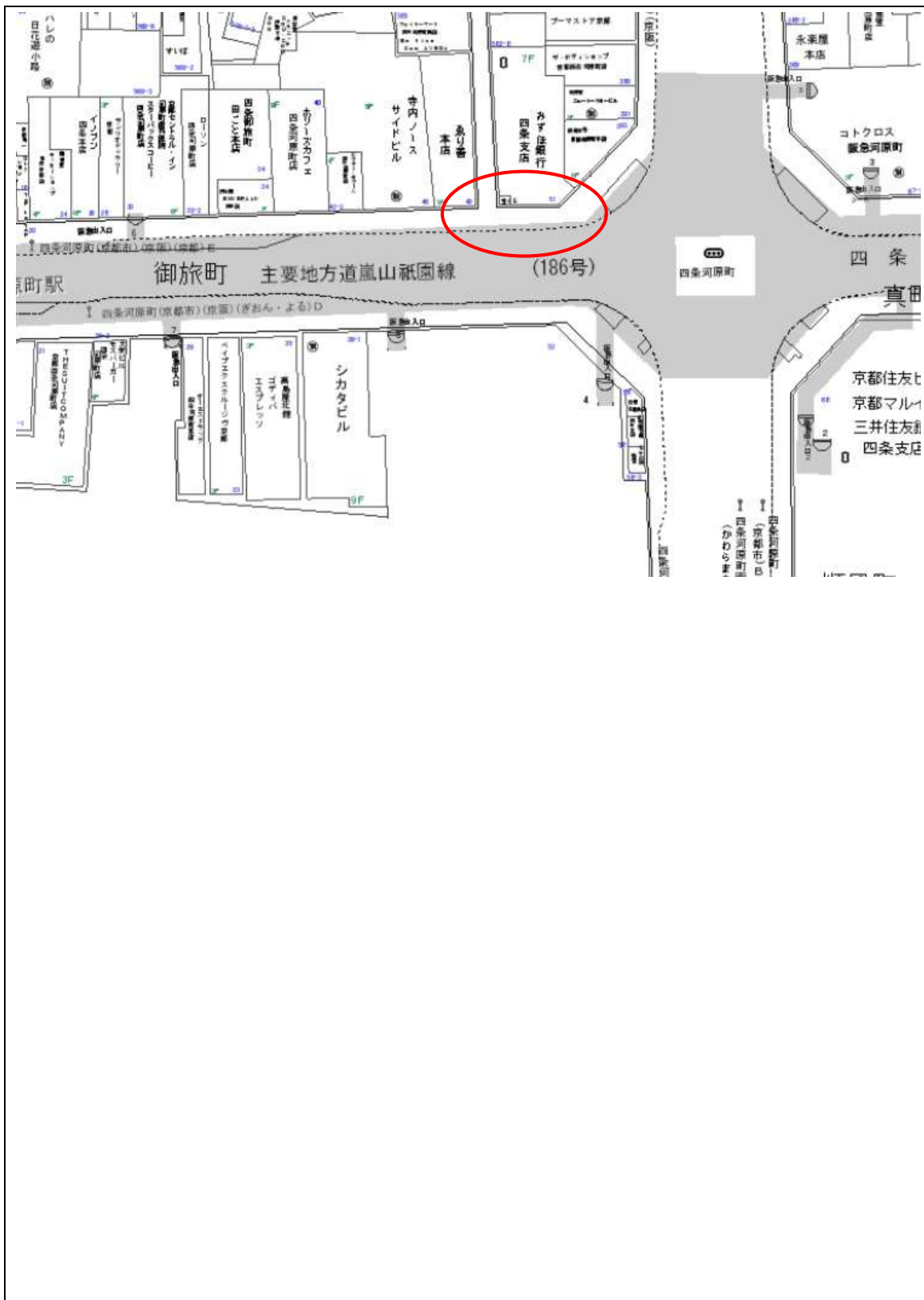
建設局南部土木みどり事務所

(担当 阪本、森山 電話 075-691-3158)

件 名	地点標識方向転換作業
履 行 期 間	契約の日の翌日 から 令和8年7月31日まで
履 行 場 所	京都市下京区御旅町地内
契 約 条 件	<p>1 目的 祇園祭りの巡行の際、支障となる地点標識を方向転換し、安全を確保する。</p> <p>2 業務範囲 「位置図」別紙1及び「現況写真」別紙2の赤枠部分</p> <p>3 業務内容 (1) 祇園祭[前祭(7/17)、後祭(7/24)]において、巡行前後に地点標識「四条河原町」の方向転換を行う。 ◎前祭(7/17) ・車両通行止め1時間前(午前7時)迄に、地点標識を約90度方向転換(四条通と平行になるよう)させる。 ・車両通行解除2時間後(午後2時30分)迄に、地点標識の方向を元に戻す。 ◎後祭(7/24) ・車両通行止め1時間前(午前8時40分)迄に、地点標識を約90度方向転換(四条通と平行になるよう)させる。 ・車両通行解除2時間後(午後3時)迄に、地点標識の方向を戻す。 (2) 別途指定する箇所にて7/10までに腕章を受け取り、作業時は腕章を身に付けて作業を行うこと。 (3) 地点標識の事前確認を行うこと。</p> <p>4 特記事項 (1) 作業に要する労務費、車両運転費、機械工具類の賃料・損料、及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。 (2) 作業の際の通行人及び車両に対する安全管理を適切に行うこと。 (3) 作業の際は、安全帯を使用し、墜落等を防止する措置を行うこと。 (4) 本仕様書に掲げる作業以外に作業が生じた場合は別途協議する。 (5) 祇園祭の日程や車両通行止め時間については、最新の情報を確認し、変更があるようであれば、適切に対応を行うこと。 (6) 作業時間について、担当から指示があった場合はその指示に従うこと。</p> <p>5 支払条件 業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

注 本仕様について不明な点がある場合は、担当者の指示に従ってください。

位置図



現況写真



No.1

四条河原町 地点標識



No.2

同上



No.3

同上